

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和二年一月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年七月三日奈良県指令高土第三一―五号

令和元年十二月二十五日奈良県指令高土第三一―五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年一月十四日高土第九四九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市真美ヶ丘一丁目七番五及び七番一六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市二条大路南一丁目二番三三号

積水ハウス株式会社奈良支店 支店長 大原昭人